

こんにちは！ひろこくです



平成29年 7月 6日

広島国道事務所からのお知らせ

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

梅雨時期等の災害に備えて、東広島・呉自動車道で 交通遮断機の遠隔操作による通行止の運用を開始しました

東広島・呉自動車道では、道路利用者の安全確保を図るため、異常気象時(台風による大雨、集中豪雨、降雪、地震等)の通行止めを行う場合があります。

迅速に通行止めを行うため、本年6月から交通遮断機の遠隔操作により無人でも通行止めが行えるよう運用を開始致しました。

- 遮断機設置場所 東広島・呉自動車道 各ICオンランプ(大多田IC除)
東広島・呉自動車道 高屋JCT・IC
※詳細は、別添参照

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) あらき いさお
荒木 勲

【担当】 管理第一課長 たかた こうじ
高田 浩司

TEL(082) 281 -4131 FAX(082) 286- 7901

(広報担当窓口)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

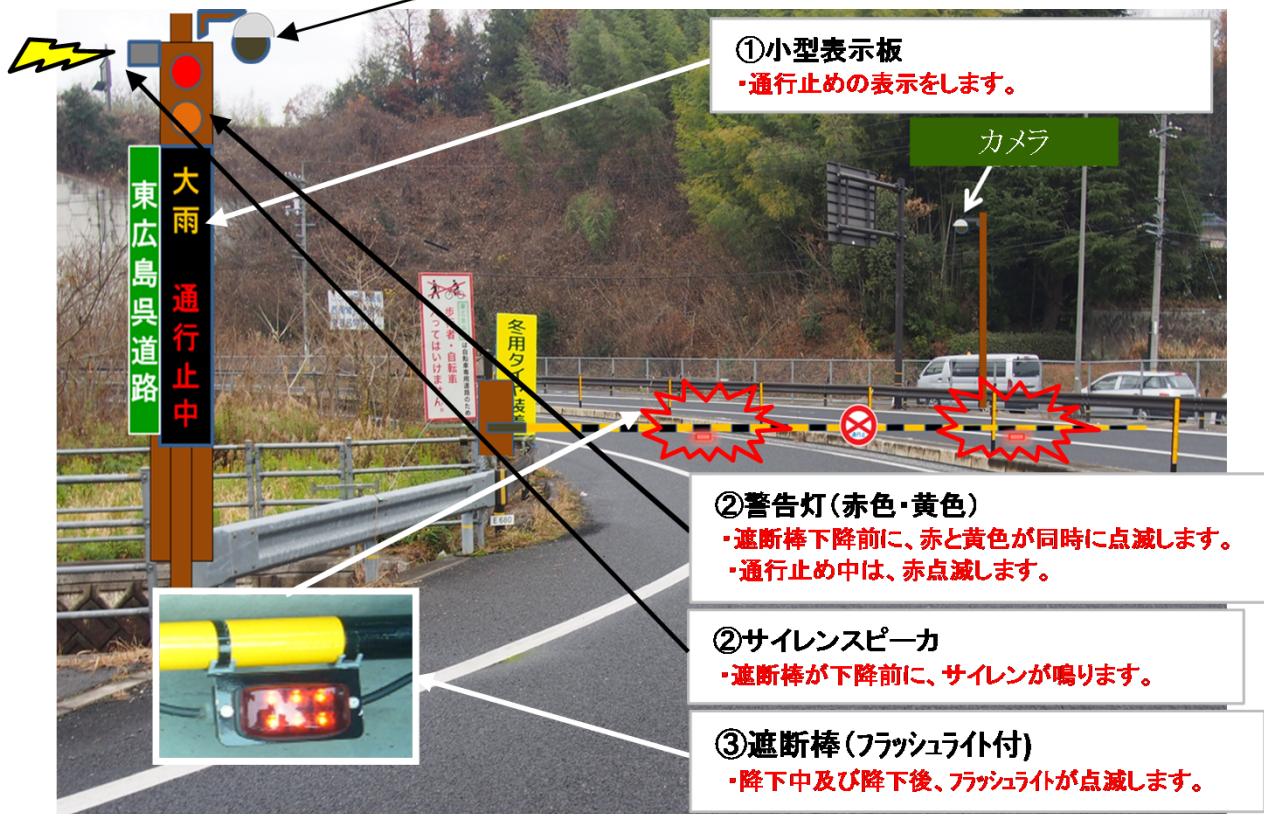
計画課長 あべ まなぶ
安部 学

TEL(082) 281 -4131 FAX(082) 286- 7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoiku/index.html>

1. 遮断機概要

○自動遮断機 (参考図) カメラ



⚠ 次の様な場合に、交通遮断機の遠隔操作により通行止めを行います。

- ・大雨により、降り始めからの連続雨量と時間雨量で基準値を超過した場合
- ・降雪により、車両が停滞し除雪が困難になる場合
- ・東広島市又は呉市で震度5弱以上の地震が発生した場合

⚠ 自動遮断機についての注意事項

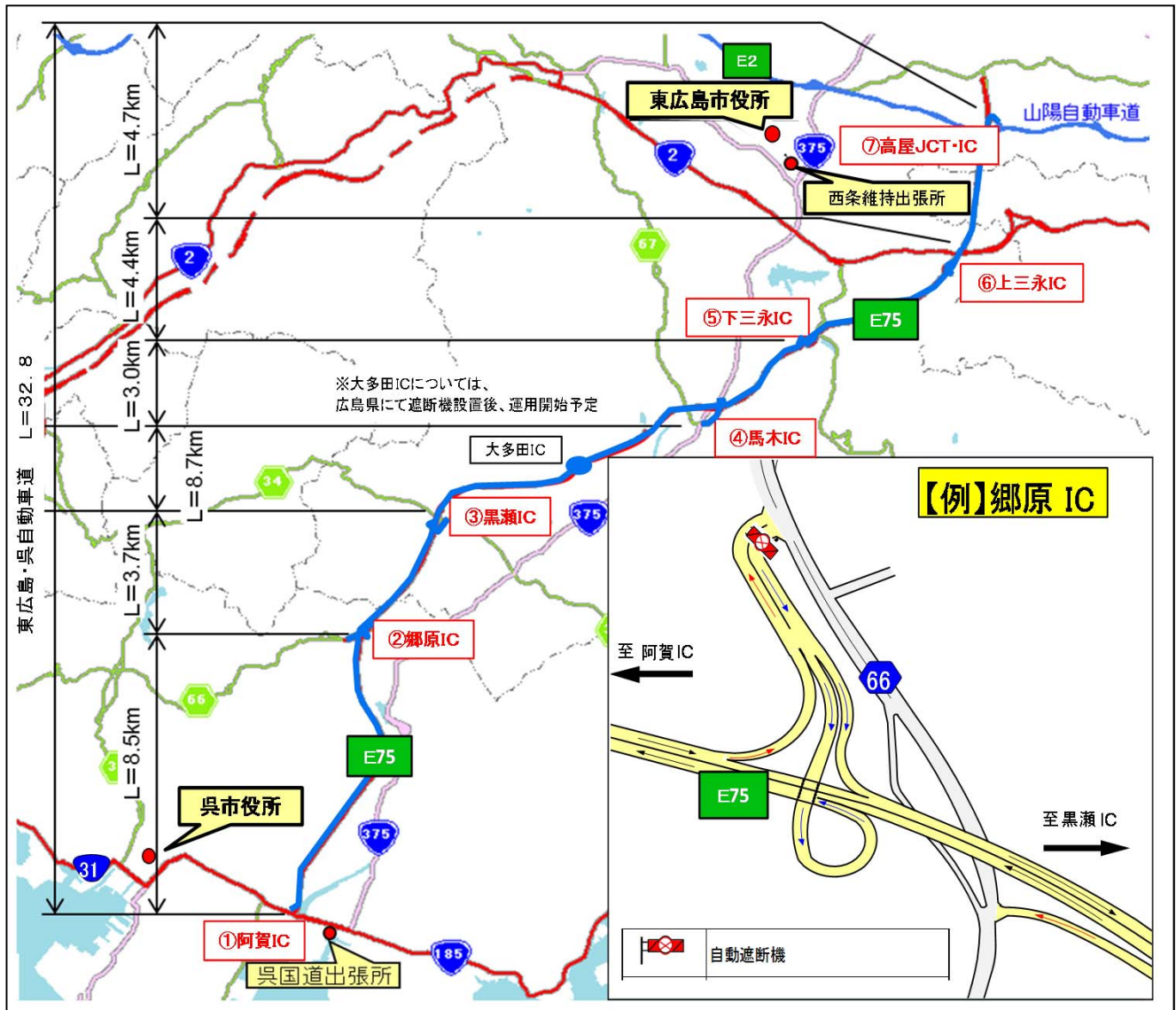
- ①通行止めを行う場合、先ず小型表示板に「通行止」を表示します。
災害発生の恐れがありますので、進入しないで下さい。
- ②サイレンを鳴らし、警告灯を点滅させた後、遠隔操作で遮断棒を降下させます。カメラで安全を確認し操作しますが、接触しないようご注意下さい。
- ③遮断棒が下降した後は、通行止めとなります。通行止め中は、小型表示板にて通行止の表示、警告灯を点滅させます。誤って進入しないようご注意下さい。

ご注意下さい

異常気象時において、通行止めを実施する場合がございます。遮断機が作動した際は、進入禁止となります。

2. 遮断機設置場所

東広島・呉自動車道の各ICオンランプ(大多田ICは除く)及び高屋JCT・IC流入部の計7箇所を設置。



背景・目的

これまでは現地に設置してある手動遮断機を、現地要員による開閉にて、通行規制を行っていましたが。複数のICにて同時に交通規制を行う場合は、多くの人員と時間を要していました。

そのため、遠隔操作型の交通遮断機を設置して、緊急時に迅速な交通規制を行い道路利用者の安全を確保するため整備を行いました。